

## 教科書採択の公正確保に関する基本方針

教科書発行者である廣濟堂あかつき株式会社（以下「当社」という。）は、一般社団法人教科書協会（以下「協会」という。）が平成 28 年 9 月 9 日付で教科書発行者行動規範（以下「協会規範」という。）を策定したことに伴い、協会に加盟する当社としても、教科書発行者としての社会的使命を自覚し、教科書採択の公正性を確保するため、協会規範を遵守するとともに、以下の事項を実施することを表明いたします。

1. 当社は、教科書採択の公正性を確保する責務を全うするために、関係法令、行政官庁の指導及び協会規範を遵守するとともに、その実効性を担保するため、徹底した社員教育に努めます。
2. 当社は、教科書採択が教科書の内容の優劣によって行われるべきであることを銘記し、採択の公正確保のため過度な営業活動を行いません。
3. 当社は、直接であると間接であるとを問わず、採択関係者に対して、金銭や物品、労務の提供、饗応その他の利益を供与し、特定の教科書の採択を勧誘することはいたしません。
4. 当社は、いかなる場合であっても、他社または他社の教科書、教材、教具等のあらゆる商品を誹謗中傷しません。
5. 当社は、申請図書及び見本本の取り扱いについて、協会規範の定めを遵守いたします。

以 上

平成 29 年 4 月 20 日  
廣濟堂あかつき株式会社